

スマート農機具の購入等に 必要な資金の借り入れにつ いて、農業信用基金協会の 保証をご利用できます！

民間金融機関から融資を受ける際には、各都道府県の農業信用基金協会を保証人とする事で融資が受けやすくなります。

～活用事例～

稲作を営む農業法人A社は、規模拡大による営農面積の増加と、農業者の高齢化といった状況に対応するため、スマート農機具（無人トラクター、農薬散布用ドローン）の購入を計画していましたが、災害の影響を受けやすいことや投下資本の回収に期間を要するといった農業特有の事情により、金融機関から融資を受けにくい状況にありました。このため、農業信用基金協会の保証を利用することにより、金融機関の融資審査もスムーズに進み、A社は必要な資金を調達することができました。



農業信用基金協会
農林漁業信用基金



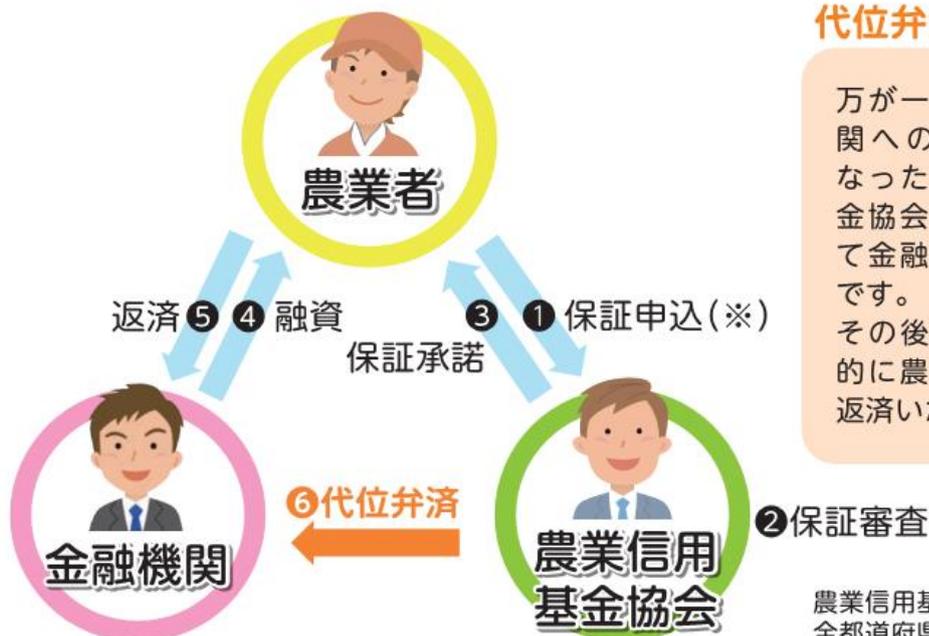
農業信用保証保険制度とは

農業信用保証保険制度は、農業者等や地方公共団体等の出資により設立された農業信用基金協会が、融資機関から資金の貸付けを受ける農業者等の債務を保証し、この保証について独立行政法人農林漁業信用基金（略称「信用基金」）が保証保険を行う仕組みとなっています。

また、信用基金は、農業信用基金協会が保証する場合を除き、融資機関の大口貸付け等について直接保険引受けをする融資保険も行っています。

基金協会による保証の仕組み

農業者のみなさまが金融機関からご融資を受けられる際に、農業信用基金協会を保証人とすることにより、その資金の調達を円滑にする制度です。



代位弁済とは？

万が一、みなさまが金融機関へのご返済ができなくなった場合に、農業信用基金協会がみなさまに代わって金融機関へ返済することです。

その後、みなさまから計画的に農業信用基金協会へご返済いただきます。



農業信用基金協会は、全都道府県に設置されています。

※農業信用基金協会の保証申込は、金融機関への借入申込と併せて行います。

制度利用のメリット

- 土地などの担保や保証人の負担を大幅に削減！
- 信用力アップで高額なスマート農機導入に係る借入れも可能！
- 国からの補助残融資に対する保証にも対応！

ご利用までの流れ

① 保証申込



金融機関への借入申込と併せて、農業信用基金協会の保証申込を行います。

② 保証審査



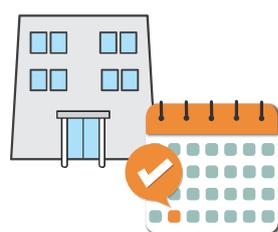
保証審査においては、経営状況や事業計画などを確認します。

③ 保証承諾



農業信用基金協会から金融機関へ、保証を承諾した旨連絡します。

④ 融資実行



融資実行後は、返済計画に基づき、金融機関へご返済していただきます。

保証の内容

保証限度額

個人：3,600万円、法人：7,200万円（原則）
※資金の種類や条件により異なります。

資金使途

農業経営に必要な運転資金、設備資金など

担保・保証人

担保は必要に応じて徴求
保証人は法人代表者を除き、原則不要

保証料

借入期間、借入金額、返済方法、資金ごとに設定される保証料率等で算出



詳しくは、お近くの金融機関、もしくは農業信用基金協会へお問い合わせください。

FAQ（よくあるお問い合わせ）



Q1 農業信用保証の利用を考えていますが、どこに相談すればよいですか？

お近くの金融機関の窓口や農業信用基金協会へ、お気軽にご相談ください。ご相談は無料です。 **A1**



Q2 農業信用保証を利用するには、どのぐらいの費用がかかりますか？

借入金額等に応じた保証料をお支払いいただきます。また、農業信用基金協会へ出資が必要な場合があります。 **A2**



Q3 農業信用保証の利用対象者を教えてください。

農業を営む方、農業に従事する方が対象となります。 **A3**



Q4 新設法人で決算書がなくても、保証を受けることはできますか？

決算書がなくても、事業計画が妥当であれば保証可能です。詳しくはお近くの農業信用基金協会へご相談ください。 **A4**



Q5 他業種の法人が農業分野に参入しても、保証を受けることはできますか？

事業計画や事業内容が妥当であり、実際に農業に従事する場合は保証可能です。詳しくはお近くの農業信用基金協会へご相談ください。 **A5**



お近くの農業信用基金協会は、こちらから検索できます。

農業信用基金協会

検索



https://www.jaffic.go.jp/guide/nou/kyoukai_list.html